

# 令和5年度 学校経営の方針

船橋市立豊富中学校

## 1 経営方針

教育基本法及び学校教育法その他の法令並びに県・市の教育施策に従うことを基本となる方針とする。その上で、生徒の人間として調和のとれた育成を目指し、生徒の心身の発達の段階や特性及び学校や地域の実態を十分考慮して、全職員が一体となり、創意ある学校経営を推進する。

## 2 学校教育目標

「かしこく・やさしく・たくましく」

かしこく	: 目標をもって、自ら学び、主体的に判断し、よりよく問題を解決できる生徒
やさしく	: 自らを律し、他を思いやり、感動できる生徒
たくましく	: たくましく生きるための健康な心と体を持つ生徒

## 3 目指す生徒像

自分自身を見つめ力強く歩む生徒

平成30年度から令和4年度の5年間、船橋市教育委員会より小中一貫教育研究の指定を受け、『児童生徒の主体性を育む小中一貫教育の在り方～基礎学力の向上と生活習慣の改善を図る取組を通して～』を研究主題として、研究を進めてきた。その研究を通して、小学校と中学校の9年間の集大成としての生徒像を設定している。

## 4 基本方針

- (1) 学校教育活動全体を通じて、学校教育目標を具現化するために、知・徳・体の調和のとれた教育活動を推進する。
- (2) 小中一貫教育研究の成果を生かし、目指す生徒像の具現化を進める。
- (3) 教職員が互いに高めあう集団であるために研修を充実させ、学習指導要領の趣旨に沿った教育実践を行う。
- (4) 普遍的・今日的な教育課題に対応する学習へ取り組む。
- (5) 学校を支える活動として、家庭・地域との連携を深め、開かれた学校づくりを実践する。

## 5 本年度の重点目標

- (1) 小中一貫教育研究の成果を生かし、小学校と中学校又は本校独自が実践する内容を整理して取り組む。
- (2) 地域に愛される学校を目指すために、日々の活動を通して、地域や母校を愛する心を育てる。特に、本年度は創立77周年の年となるので、特化した取組を取り入れていく。
- (3) 生徒指導の3つの機能を生かした授業活動の実践を行う。
  - ①自己決定の場を与えられる生徒指導
  - ②自己存在感を与えられる生徒指導
  - ③共感的人間関係を育む生徒指導
- (4) コンプライアンス（法令遵守）意識を強化するとともに、服務規律の保持・

徹底を図る。

- (5) 今年度より学校運営協議会制度（コミュニティースクール）の運用を始め、地域と共に学校運営に取り組む。

## 6 経営の重点

- (1) 学校教育目標『かしこく』を具現化するために

① 小中一貫教育の実践より

- ・小中学校で児童生徒の状況を共有する
- ・学習の決まりの掲示物を継続使用
- ・全国学力学習調査の結果を共有する
- ・視写やステップアップテストの継続

- ② 生徒の実態を踏まえ、学習ルールの定着とわかる授業を展開し、主体的に学ぼうとする態度を養い、確かな学力の向上を図る。

- ③ 生徒の興味関心に基づいた環境や地域学習等における探究的な学習に取り組む。

- ④ 基礎的・基本的な内容を確実に身につけさせる。

- ⑤ 補習や個別の課題等により、生徒一人ひとりの実態に応じた指導を行い、基礎学力と学習意欲を育てる。

- (2) 学校教育目標『やさしく』を具現化するために

- ① 学校の教育活動全体を通じて生徒の内面に根ざした道徳性の育成に努める。

- ② 道徳推進教師を中心に道徳の時間を充実させ、人間としての生き方についての自覚を深め、道徳的実践力を培う。

- ③ 自尊心を育み、人権への理解を深める指導を行う。

- (3) 学校教育目標『たくましく』を具現化するために

- ① 正課体育の充実を図り、基礎体力の向上を図る。

- ② 部活動への加入を推進すると同時に、生涯スポーツや生涯につながる文化活動となるよう部活動の兼部を推奨し、さまざまな物を体験する機会を増やし、体力向上を図る。

- ③ 学校保健委員会・体力向上推進委員会の機能を生かすとともに、食に関する指導を充実させ、心身ともに健康な生徒の育成を図る。

- (4) 小中一貫教育研究の成果を生かし、目指す生徒像の具現化を進めるために

- ① 6（1）①の実践

- ② 豊富スタンダードの継続

- ③ 交流活動の継続（あいさつ運動、生徒会による中学校生活の説明、オンライン交流会、小学校6年生の体育祭及び合唱コンクールの参加）

- (5) 教職員が互いに高めあう集団であるために研修を充実させ、学習指導要領の趣旨に沿った教育実践を行うために

- ① 高めあう教員集団であるために校内自主研修の推進を図る

- ② 生徒指導の機能を生かし、人権に配慮した授業を行う

- ③ GIGA スクール構想に基づく教育活動を積極的に推進する

- ④ PDCA サイクルを生かした業務改善を行う

- ⑤ モラールアップと働き方改革を実施する

- ⑥ 課題解決型の授業計画とその実践を行う

(6) 普遍的・今日的な教育課題に対応する学習へ取り組み

①生徒指導の充実と安全安心な学校づくりをする

- ・ 学校の教育活動全体を通して、生徒理解を深め、好ましい人間関係を築く。
- ・ いじめは絶対に許さないという姿勢を示し、未然予防、早期発見に努める。
- ・ 基本的な生活習慣を定着させる。
- ・ スクールカウンセラーによる教育相談活動及びスクールソーシャルワーカーとの連携を行う。
- ・ 学校、家庭、地域社会の連携及び関係機関との連携の促進を図る。
- ・ 感染症対策を実施し、拡大防止策を図る
- ・ 安全点検の実施と、安全指導を確実に行う
- ・ 生命を尊重する態度を身につけさせるとともに、生徒の安全を確保するための、各種防災、安全に関する指導の徹底と充実を図る。

②キャリア教育の充実

- ・ 社会人として自立した人を育てる「生き方」の指導を行う。
- ・ 地域の教育資源を生かし、職業調べ、職場体験等を通して社会性を高める。

③特別支援教育の充実

- ・ 校内特別支援教育の支援体制の確立をする。
- ・ 教育的ニーズを必要としている生徒の実態把握に努め、家庭と連携し、必要かつ可能な支援を行う。

④福祉教育の充実

- ・ 総合的な学習の時間を核とする福祉的な活動を推進する。
- ・ 市立船橋特別支援学校や福祉施設との交流による教育の充実を図る。

⑤主権者教育の推進

- ・ 主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担うことができる力を身に付けさせる。
- ・ 地域学習を主権者教育の1つの柱としてその取組を行う。

⑥環境教育の推進

- ・ 環境教育を通じて、人間と環境との関わりについての正しい認識に立ち、自らの責任ある行動をとって、持続可能な社会づくりに主体的に参画できる人材の育成を目指す。

(7) 学校を支える活動として、家庭・地域との連携を深め、開かれた学校づくりを実践する。

①豊富小学校との研究の成果を生かし、小中一貫教育を推進する。

②開かれた学校づくりを目指し、Webサイトや学校だよりを活用し、情報発信を行う。また、保護者会、授業参観、学校行事等において、家庭や地域社会等に来校を積極的に働きかけ、学校への理解を促進する。関係諸機関や地域社会との連携を積極的に深める。

③コミュニティースクールとして学校運営協議会を発足させ、地域と共に学校運営を行っていく。また、部活動の地域移行へ向けての協議を始める。